

第19回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和4年1月28日 (金曜日)

第19回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和4年1月28日(金)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

6番	菊地 孝範	7番	斉藤 滋
----	-------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

1月28日 1日限り

事務局 長	<p>第19回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は9名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>皆様おはようございます。いろいろな行事等がコロナの影響で中止になり、コロナが収まらないと何事も進まなく困っておりますが、皆様コロナだけに限らず体に気を付けてください。本日の総会には議案3件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により6番菊地委員、7番齊藤委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議 長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
手 塚 委 員	<p>水土里情報システム操作研修会とはなにか。</p>
事 務 局	<p>農地情報や所有者情報を航空写真で見ることができるシステムであり、農業委員会だけでなく、林政や税務等でも使用している。</p>
議 長	<p>他に何か質問ありませんか。</p>

委員一同	(なしの声)
議長	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第4 議案第59号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第59号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について租税特別措置法第70条の4第1項の規定の適用を受けるため、引き続き農業経営を行っている旨の証明について別紙案のとおり公布してよろしいか議決を求める。令和4年1月28日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>今年度の対象は4名であり、登録した年に報告し、その後3年ごとに報告する者である。今年は4名であるが、全体では12名が対象となっており、証明書は会長名で証明するため今回議案に挙げさせてもらっています。</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
事務局	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
議長	(異議なしの声)
委員一同	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
議長	<p>日程第5 議案第60号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。</p> <p>事務局より内容の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第60号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農地利利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和4年1月28日公示予定鶴居村農業</p>

	<p>委員会会長。</p> <p>賃貸権設定について、 申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、 合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇 〇円、継続案件で㎡あたり5.3円。場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、 合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇 〇円、継続案件で㎡あたり5.3円。場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事 務 局	<p>日程第6 議案第61号 農業経営強化促進法に基づく「鶴居村農業経営基盤強化促進基本構想」についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案第61号 農業経営強化促進法に基づく「鶴居村農業経営基盤強化促進基本構想」について 農業経営基盤強化促進法第6条の規定により、鶴居村より決定を求められた別紙の基本構想について議決を求める。令和4年1月28日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>鶴居村農業経営基盤強化促進基本構想の見直し内容について説明。</p>

議	長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委員	一同	(なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員	一同	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
議	長	以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第19回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時30分) 令和4年1月28日

--	--